#### 謁 義務(

## シ

見直しを求めた。 義務化は撤回を 協会は五月二十七日

面を伝え、乱暴な方針の の国会議員等に同要請書 要請書を提出。県内選出 修正など七点を指摘する 」の撤回と導入計画の 政府に対して「義務 現在現場において問題は 療現場では共通認識だ。 ほとんどいないことは医 険証」を持参する患者が 保険証化した「マイナ保

協会では引き続き一義 何も生じていないのが実 情である。 マイナンバーカードの

の審議会(社会保障審議

対して、マイナンバー 明を翻し、「義務化」と 関の任意とされ、各医療 利用は、これまで医療機 が提案された。併せて、 を「義務化」とすること 置など、システムの導入 年四月より全医療機関に た。政府はこれまでの説 を保険証化することも示 加を強いることと、その し、マイナンバーカード 被保険者証も原則廃止と カードの保険証化に対応 会医療保険部会)で、来 して強制的なシステム参 機関が導入を判断してき したカードリーダーの設 資格確認等システムの 性があるのか疑問であ 則」の修正を検討すると 発表の前に医療界に対し る。そもそも今回の方針 する手法に「療養担当規 している。 医療機関への強制 施策は通らない そうした手続きに正当 厚労省は「義務化」と

政権、岸田政権である。

保険者に対する保険証

渡部副理事長

定

に続く)

集会にて署名を議員に提出する

重に乱暴な方針を掲げ 期限を来年四月という二 期限の必然性について 関に経済的負担、人的負 参加を強要するという政 担をかけながらシステム ライン資格確認システム 府の進め方は医療界を軽 も、説明を受けていない。 にない。来年四月という んじており、あまりに乱 への参加を強要すること に関する説明はこれまで て「義務化」としてオン 説明が一切なく医療機 明会」の続編として、医 歯科で二次説明会を動画 科 (診療所外来のみ)・ 月に開催した「新点数説 この期限遵守が義務化の 五月二十日、協会は三

過去最高の参加申込み

式にて開催した。

が増えている。

し確認されたい。

医科は診療所外来点数

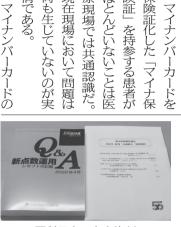
五月中旬にさいたま市に

従前の二次説明会は、

て開催していたが、動画

配信では参加できる会員

載」と別冊資料を用いて 用Q&Aレセプトの記 をテキスト「新点数運 医科450人・歯科600人は



医科テキストと資料



歯科オリジナル資料と冊子

最多となった。 視聴回数

が多いことから参加申込 解説、歯科はオリジナル 療の研究二〇二二年四日 **阪」を用いて解説した。** 貸料に冊子「歯科保険診

配信(オンデマンド)

比較して参加申込は過去 る会員の参加申込は医科 四五〇人、歯科六〇〇人 これまでの二次説明会と 配信開始の初日におけ

確保できるようにした。

改定内容の確認を 厚労省通知類に不備 協会のテキストで

医科、歯科とも新点数

歯科詳細は四面

オンライン請求を行

九三〇回を超え、その後 も五月三十一日の段階で ら「配布資料」ダウンロー メールとは別に、協会か 頃から動画視聴案内 別冊資料は、五月十八

一次説明会を動画配信にて開催

ともに「早期注文」方式 ドの案内メールを送付 動画配信開始までに届け 料は五月上旬に届けると 四月末に、歯科の参考資 また、医科のテキストは にて追加購入希望者には 会員の視聴環境を 師を務めた。 植松理事、土田理事が講 進行、山崎理事長、渡部 審查委員会渋谷委員長、 柴野常任理事が講師を務 副理事長、橋本副理事長、 委員会小橋委員長が司会 めた。歯科は、歯科社保 医科は、医科社保審査

ぜひ視聴されたい。 ページから申込のうえ 視聴が可能。協会ホーム 動画は六月三十日まで 医科詳細は三 基金・国保によると、毎回るのか等、今回の件を問うた。 求をしていない医療 の十二日までにオン

機関があ ライン請

知、疑義解釈通知は出さ 説明会以後、追加修正通 れているものの、不明瞭 いる。協会のテキストを な部分が多岐にわたって と国保に対して、請 下「基金」)と国保連合会(以の事態を受け、支払基金(以 る、などの事態が起きた。こない、処理までに数時間かか る、などの事態が起 生じたため、全国で接続でき 日の二十一時までとした。 下「国保」) は五月十日に、 イン請求システムに オンライン請求の締め切りを AXで周知した。 を確認、十日午後に会員にF 十日から二日間延長 協会は、基金・国 五月九日、レセプトオンラ この件に関し、協 し、十二 求期限後 保に延長 エラーが 会は基金

### オンライン請求エラー

#### 基金・国保締め切り2日間延長

再発防止のためにも、 五月末段階で示していない。 れた件数など被害の状況等を 原因や延長した期間に提出さ なった。基金、国保は事態の きな被害が出ることが明確に こうした事態が起きると、大 付は全国で一本化している。 するが、オンライン請求の受 直接各県の基金、国保に提出 紙や電子媒体での請求は、

出ていない医療機関には個別 が原因で請求を諦めた医療機 けたという。今回のトラブル も電子媒体での請求を受け付 に連絡を入れ、十二日以降で 医療機関のうち、今回請求が

関はないことを確認している

参議院選挙で選ぼう! 安心のくらし

# 五月二十五日、厚労省 保険証 の原則廃止

に要請していく予定だ。 務化」撤回を求め各方面

保険証化など医療分野の も引き継がれている。 デジタル施策は安倍政 されてきたが岸田政権で 安倍政権時代に 「二三 菅政権において推進

> るがす重大ごと 止は国民皆保険を揺 被保険者証の原則廃

げられていた。コロナ禍 年三月までに全医療機関 直しをしなかったのは菅 にカードリーダーを設 置」とする行程目標が掲 にあっても従前行程の見 止し、「マイナ保険証 え、被保険者証を二〇二 格確認の導入状況を踏ま 療を受けられないことに ている。マイナンバー 四年度中に原則として廃 に代えることも掲げられ 方針では医療機関の資

も躊躇しないであろう。 医療機関の負担が拡大し ていくことは間違いな を保険証化する支援を医 療界に義務化させること (要請書の全文は協

ホームページに掲載) 姿勢からすると、カード 険原則を軽視する政府の 医療現場の軽視、皆保

担増は今からでも

の発行義務を廃止し、

75歳以上の窓口負担2倍化中止の取り組み

ればならない方法は原則 険証化の手続きをしなけ の発行手続きをとり、保

現場無視も甚だしい。

的であるならば、 医療

主な記事 4

3面…医科新点数二次説明会、2面…論壇「金パラ5月改定も 面…金パラ改定情報、歯科医科社保新点数Q&A

発行所

埼玉県保険医協会

山崎利彦

会員の購読料は会費に含まれ

埼玉県保険医協会

048(824)7130

〒 330-0074 さいたま市浦和区北浦和

発行人

5一面・・・医療機関における個人情報の取り扱い改正

を訴え、

の負担増の影響の大い

すべく、協会は会員にく 「二倍化」中止、先送り 七五歳以上の窓口負担

山崎理事長と渡部副理事 り返し協力を呼びかけて 長が国会に赴き、与党議 きている。五月十九日に 員に対してもコロナ禍で 引き受けを依頼した

にて「医師・歯科医師はにて「医師・歯科医師はにて「医師・歯科医師は対中止!」署名提出集会を開催。会場での参加と各地からWと各地からWを助ける。とを確認した。渡部副理に署名を地ののを加りた。渡部副理は今からでは、「負担した。(三面に署名を提出人力とともに出した。(二面とともに出した。(二面

参院選リーフレットを お送りしています

月刊保団連6月号に同封して「参院選リー フレット」をサンプルとしてお送りしていま す。リーフレットはコロナ禍で行われようと している改悪についてわかりやすく解説して います。

同封の注文書を協会に FAX いただければ、 無料で協会よりお送りいたします。



#### 個別指導に弁護士が帯同できます